

京都市告示第219号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成26年7月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

有限会社サポートセンターめぐみ（取締役 橋本 恵子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区勧修寺東堂田町145番地

3 事業所の名称

有限会社サポートセンターめぐみ

4 事業所の所在地

京都市山科区勧修寺東堂田町145番地

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

平成26年7月1日

7 事業所番号

2610200079

（保健福祉局障害保健福祉推進室）